

令和4年7月29日

お客様各位

一般財団法人北海道建築指導センター

## 新型コロナウイルス感染拡大に伴う住宅相談業務の対応について

日頃より当センターをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。  
道内及び札幌市内の新型コロナウイルス感染状況について、著しい感染拡大が続いていることから、当センターとして次のとおり感染予防対策を講じることといたしました。

お客様にご不便をおかけすることとなり、誠に恐縮ではございますが、ご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願いいたします。

### 1. 住宅相談事業（一般相談・法律相談）

これまでは、面談による相談と電話による相談を行ってききましたが、感染リスクを低減させるため、電話相談のみの取り扱いとさせていただきます。  
なお、相談時間に変更はありません。

- ・一般相談…平日：10：00～16：00
- ・法律相談…毎月第2、第4火曜日：13：00～16：00

### 2. 対応期間

令和4年8月1日（月）から当面の間